

# 平成31年度 部活動の方針

仙台市立宮城野中学校

## 1 本方針が目指すもの

- (1) 健全な心身を育て、学校生活に適応する態度を育てること。
- (2) 生徒の自主性や社会性を助長し、個性の伸長を図ること。
- (3) 強健な身体の育成及び体力の向上を図ること。
- (4) 粘り強く最後までやり遂げる態度を育てること。

## 2 適切な運営のための体制整備

- (1) すべての部で年間指導計画を作成する。
- (2) すべての部で毎月の活動計画を作成する。

## 3 活動時間について

### (1) 活動時間

- ①練習時間は平日2時間程度、休日3時間程度とする。(練習試合は4時間程度とする)
- ②平日は16:45までとする。(完全下校17:00)但し、17時を超えて活動を延長する場合は、保護者承諾のもと部活動延長願を添えて校長に「部活動時間延長許可願」を提出する。
- ③延長活動時間一覧

	期間	活動終了時間	完全下校
I期	4月～新人大会	18:15	18:30
II期	新人大会後～学年末考査	17:15	17:30
III期	学年末考査後～3月	17:45	18:00

### (2) 強化練習期間 (ハイシーズン)

- ①中体連主催および、共催の大会前中総体前に最長1ヶ月程度の強化練習期間 (ハイシーズン) を設けることができ、朝練の実施が可能となる。
- ②強化練習期間の設定は、各部最大年3回までとする。

### (3) 朝練習

- ①朝練習は同一の部活動が長期間にわたって連続的に行わないものとする。ただし、外の部活動で冬季の放課後練習が1時間程度になる期間は、朝練習と放課後練習の合計が2時間を超えないことを条件に連続的な朝練習を認める。
- ②保護者承諾のもと部活動延長願を添えて校長に「部活動時間延長許可願」を提出する。

### (4) その他

- ①部活動中止日であっても大会前等で練習をする必要がある場合は、保護者及び学校長の許可を得て活動することができる。
- ②駅伝については、試走や大会に向けてのコンディション作りを短期間で行う必要があるため、学校の方針に応じて計画を立てて活動する。

## 4 休養日について

- (1) 基本的に週2日以上休養日を設ける。(最低平日1日、土日1日)
- (2) 土・日・祝日で3連休以上の場合は、3日連続での活動は行わない。ただし、学校行事の関係や大会等の日程・試合会場の確保や外会場の場合の雨天等で、連続した日程を組まざるを得ない場合もあり得る。
- (3) 平日の休養日についても試験や会議、雨天等で休養日になることも多く、厳格に1週間の中で曜日を固定して2日以上休養日を設定することが難しい場合もある。(例:教科研究会・教科外研究会・職員会議・考査前など)

## 5 試験期間中の活動中止期間

- (1) 期末・学年末考査(7教科)・・・5日前から(休日がある場合はその日を含む。)
- (2) 中間考査(5教科)・・・3日前から(休日がある場合はその日を含む。)
- (3) 実力考査・・・1日前から(休日がある場合はその日を含む。)